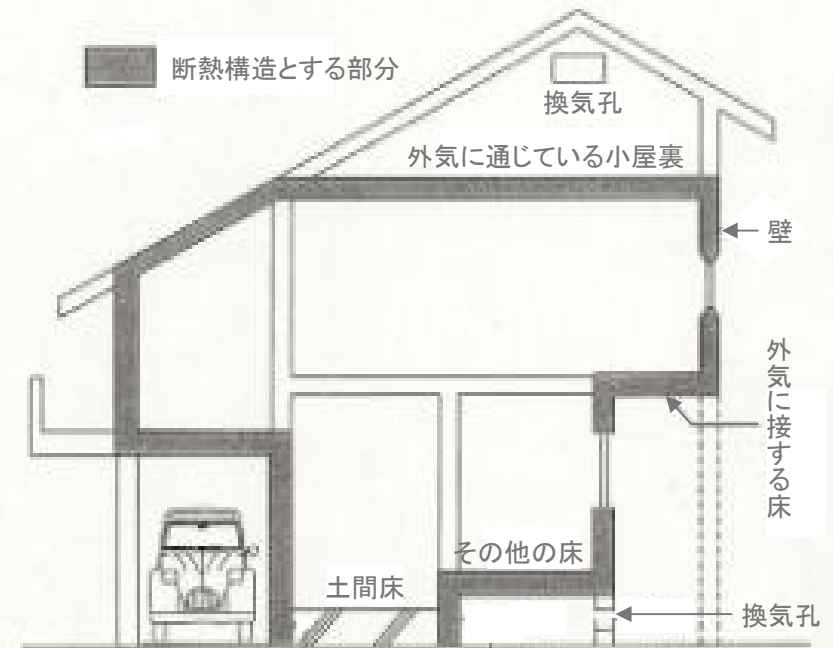


【2-1. 共通基準 断熱構造】

Q31. 断熱構造とする部分とは。

- A. 住宅の断熱の基本は、居住空間を断熱材でスッポリつつみこんでしまうことです。このため、外気に接している天井(又は屋根)、壁、床に断熱材を施工する必要があります。
- 小屋裏は、一般的に小屋裏換気孔が設けられ外気に接していますので、天井面に断熱施工することになります。小屋裏換気孔を取らない場合は、屋根に施工することとなります。
- 壁の場合は外周壁に施工するのが基本ですが、図の場合のように車庫と居住室との境壁部に断熱材を施工すれば、車庫の外壁部には施工しなくても構いません。
- 1階の床については、床下換気孔が設けられている場合は床面に施工します。図の2階のはねだし床の場合のように、外気に直接接している床(外気に接する床)にも施工する必要があります。



<在来木造住宅(一戸建て)の場合の例>

地域区分※1	断熱材の厚さ(mm)【高性能グラスウール16Kの場合】※2			
	天井・屋根	外壁	外気に接する床	その他の床
I	110	85	105	85
II・III	50	35	35	30
IV	35	25	25	20
V・VI	20	—	—	—

※1 気候条件に基づいて、全国市町村別に I ～ VI の地域に区分しています。
詳細は下記住宅金融支援機構のホームページを参照ください。

http://www.flat35.com/tetsuduki/kijyun/pdf/dannetsu_list.pdf

※2 断熱材の厚さは、建設する地域、工法、断熱材の種類によって異なります。
詳細は下記住宅金融支援機構のホームページを参照ください。

http://www.flat35.com/tetsuduki/kijyun/pdf/dannetsu_hayami.pdf



Q32. 土間コンクリートにも床下の断熱材は必要か。

- A. 1階の床下を全面土間コンクリート(床下空間がないもの)で行う場合には、フラット35の基準上では断熱材は不要です。また、玄関、勝手口、浴室、ユーティリティ等で土間コンクリートとする場合も同様です。

Q33. 土塗り壁などの湿式真壁造の断熱施工は必要か。

- A. 土塗り壁などの真壁造には、断熱を行わなくてもよいこととなっています。

Q34. コンクリート打放しの壁にしたいが、断熱材を施工しなくてもよいか。

- A. 屋根又は天井、床の両方に当該コンクリート打放しの壁の部分で減じた断熱材の熱抵抗の値(壁に足りない断熱材の厚み)を付加する必要があります。

Q35. 鉄骨ALC構造の場合、仕様書などにある断熱材厚さの早見表ではどの区分に該当するか。

- A. 鉄骨ALC構造の場合、「鉄筋コンクリート造の住宅又は組積造の住宅」の断熱材の厚さを適用します。



Q36. 既存部分がある敷地に新設住宅を建設する場合の断熱工事の取扱いは。

A. 既存部分がある敷地内に新設住宅を建設する場合、断熱工事を行う部分は以下によります。

① 別棟の場合



② 接続の場合

